

労働者派遣に関する情報提供

対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

事業所名称：ヨロンまちづくり協同組合

事業所所在地：鹿児島県大島郡与論町大字茶花33番地

鹿児島労働局長届出受理番号：地46-300002

1. 派遣労働者の数 12名（令和8年3月31日現在）
2. 派遣先事業所数 11事業所（令和8年3月31日現在）
3. 労働者派遣の料金（令和7年度）
【1日（8時間当たり）の平均額】 10,104円
4. 派遣労働者の賃金（令和6年度）
【1日（8時間当たり）の平均額】 10,478円
5. マージン率
【(3-4)÷3】 -3.7%
6. キャリア形成支援制度について
 - ・キャリアコンサルティングの相談窓口
(設置部署) 組合事務局 (連絡先) 0997(85)1771
 - ・教育訓練に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時訓練	雇入時	OJT/OFF-JT	無償	有給
職種別訓練	派遣中	OJT/OFF-JT	無償	有給
管理業務訓練	6年目以降	OJT/OFF-JT	無償	有給

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和9年3月31日）

・協定対象労働者の範囲（介護、看護、調理、レジ店頭業務、弁当・惣菜類の製造、宿泊業務、飲食の提供業務、さとうきび収穫業務、畑作業、事務、認定こども園等における保育、学童に対する保育、公共施設の管理業務、催事の補助の業務、製糖設備オペレーター、美容関連サービス業務及びマリンガイドに従事する従業員）

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）
社会保険（健康保険・厚生年金保険）、労働保険（労災保険・雇用保険）、年次有給休暇、産休育児休業、介護休業、慶弔休暇、定期健康診断